

2. 海岸保全の目標

2-1 海岸保全の基本理念

東京湾沿岸においては、「首都圏の暮らしと活力をささえる、快適で美しい海岸」を次世代へ継承していくことを、海岸保全の基本理念としている。

千葉県区間の富津岬以南では、波浪や侵食に対する防護に加え、津波からの防護も重要となり、施設整備などのハード面の対策と住民の避難体制などソフト面の対策を総合的に構築していく。また、富津岬以北では、高潮や波浪からの防護が重要である。特に、このエリアは人口や資産の集積が高いことから防護の重要性は極めて高い。

一方、環境面・利用面に関しては、富津岬以南では、自然環境が豊かで国定公園にも指定され、海水浴などレクリエーションに広く利用されている。また、富津岬以北では、埋立地などの人工護岸が大半を占めている一方で、盤州干潟、谷津干潟、三番瀬など貴重な自然環境も残されている。さらに、自然環境の復元ならびに県民の憩いの場となる良好な景観の形成を目的に、人工海浜等の整備も進めている。

このような特性をもつ海岸において、安全で活力のある地域社会を実現し、環境意識の高まりや心の豊かさへの要求にも応えられる海岸づくりが求められている。

これらのことから、東京湾沿岸の基本理念を踏まえ、地域住民や国有の財産として「潤いのある豊かな暮らしをささえ、美しく活力のある海岸」を次世代に継承していくことを、千葉県区間における海岸保全の基本方針とする。

この基本方針の下、災害からの海岸防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の適正な利用の確保を図り、これらが調和するように、総合的な海岸保全を推進していく。また、海岸は地域の個性や文化を育んでいることから、地域の特性を活かし、「地域主体による魅力ある海岸づくり」を推進していく。

